

定住自立圏形成に関する協定の
一部を変更する協定書（案）

石 巻 市 東松島市

定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定書

石巻市（以下「甲」という。）と東松島市（以下「乙」という。）は、平成２２年１０月１日に締結した定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１の１医療福祉の表子育て支援センターの利便性の向上の項取組内容の欄を次のように改める。

圏域の子育て支援センターの利便性の向上を図るため、情報の共有、相互利用体制の構築及び支援体制の強化に取り組む。

別表第１の１医療福祉の表ファミリーサポート事業の充実の項を削る。

別表第１の２教育の表視聴覚センターの充実の項から学校適応指導教室に関する連携の項まで及び陸上競技場の整備と利用促進の項を削る。

別表第１の３産業振興の表第１次産業（農林水産業）の振興の項中「少子高齢化」を「人口減少」に改め、「地域の第１次産業を取り巻く」及び「圏域の」を削り、同表港湾整備利活用の促進の項中「港湾整備利活用」を「港湾の整備及び利活用」に、「利用促進」を「利活用の促進」に改め、同表企業立地の推進の項中「情報共有」の次に「、立地環境等のＰＲ」を加え、同表ニホンジカ対策の推進の項を次のように改める。

鳥獣被害対策の推進	地元協議会や猟友会、狩猟免許取得者等を支援し、有害鳥獣の生息状況等の調査や侵入防止等の総合的な対策に取り組む。	有害鳥獣等に係る情報の共有、活動団体等への支援及び人材の育成により、鳥獣被害対策の推進に取り組む。	甲と連携し、有害鳥獣等に係る情報の共有、活動団体等への支援及び人材の育成により、鳥獣被害対策の推進に取り組む。
創業の促進	圏域内における創業支援施策に関する定期的な情報共有及び意見交換を実施するとともに、創業支援事業を圏域で連携して実施することにより、創業の促進に取り組む。	圏域で創業支援施策を展開することにより、新規創業、第二創業等の促進に取り組む。	甲と連携し、圏域で創業支援施策を展開することにより、新規創業、第二創業等の促進に取り組む。

別表第２の１地域公共交通の表バス路線等の維持確保及び利便性の向上の項及び鉄道の整備促進に係る要望活動の実施の項を削り、同表公共交通の課題解決の項中「に係る課題解決のため、協議や効率的な運行手法の検討等」を「の運行事業者との協議、支援や関係機関への要望活動等を通じた利便性の向上」に改める。

別表第２の２デジタル・トランスフォーメーションの表を次のように改める。

取組事項	取組内容	甲の役割	乙の役割
デジタル・トランスフォーメーションの推進	圏域におけるDXに関する事例について共有及び報告をすることにより、圏域におけるDXの推進に取り組む。	DX研究会を開催し、住民の利便性の向上等が期待される効果的な事例に関する情報の提供に取り組む。	甲と連携し、DX研究会を開催し、住民の利便性の向上等が期待される効果的な事例に関する情報の提供に取り組む。

別表第2の4移住定住の表中「実施するとともに、より良い支援制度を検討する等」を「実施し」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 石 巻 市 長

乙 東松島市長